

議員派遣報告書

平成 27 年 9 月 11 日

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 100 条第 13 項及び盛岡市議会会議規則第 125 条第 1 項ただし書の規定に基づき、議長において次のとおり議員派遣の決定をしたので報告する。

1 平成 28 年度県・国予算に対する統一要望

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 派遣目的 | 平成 28 年度県・国予算に対する統一要望 |
| (2) 派遣場所 | 盛岡市 |
| (3) 派遣期間 | 平成 27 年 8 月 5 日 |
| (4) 派遣議員 | 大畑正二副議長 |